

○大場委員 東京都議会自由民主党を代表しまして、当委員会に付託された平成三十一年度予算関係議案について意見開陳を行います。

初めに、各局共通事項について申し上げます。

平成三十一年度予算案は、ラグビーワールドカップの成功、東京二〇二〇大会に向けた準備の総仕上げとともに、昨年相次いだ自然災害を教訓とした防災対策など、都政が直面する行政課題に的確に対応することで、東京二〇二〇大会後の東京の発展に向けた基礎をつくる大事な予算です。

都は、今後も東京の実態を踏まえ、都民福祉向上に実際に役立つ施策を精力的に推進するとともに、東京の将来の発展を支える強固で弾力的な財政基盤を構築していくことを要望いたします。

さて三月六日に、平成三十年度の最終補正予算が中途議決され、築地跡地を五千四百二十三億円で有償所管がえをすることが可決されました。平成三十一年度予算では、この有償所管がえを前提にした予算が計上されています。

一つは、一般会計に築地跡地を有償所管がえした、いわば売り主である中央卸売市場が、売り主として行う土壤汚染対策、埋蔵文化財調査に係る経費、これは当該用地を民間に売却した場合でも同じであり、当初から有償所管がえを主張していた我が党は、当然の経費と考えています。

もう一つは、市場会計から築地用地を取得した一般会計において計上されている、築地まちづくりに向けた委託契約に要する約七千万円の経費です。築地跡地は民間売却し、豊洲移転経費補填のために税金は投入せず、再開発は民間活力を活用するというのが我が党の主張です。さらに今回、五千億円を超える一般財源を投入しておきながら、具体的な開発計画はこれから考え、財源スキームも年間百五十億円もの賃料を五十年間にわたって稼ぎ出して税金の穴埋めをするというものです。

突然の有償所管がえを、三十年度の最終補正予算として処理するなど、行政手続も特殊であり、財源スキームも不明確な築地のまちづくりをそのまま推し進めるための委託契約は、責任ある都政運営、健全な都財政の維持という観点からは、大きな問題を抱えているといわざるを得ません。

このため、我が党は、今後の予算特別委員会において、こうした課題を抱えた平成三十一年度予算の取り扱いについて、さらに質疑を重ね、必要な提案をしていく必要があると考えております。

本委員会所管事業に関する意見開陳の冒頭に当たり、まず、このことを申し上げ、各局事業について述べさせていただきます。

まず、財務局関係について申し上げます。

一、世界で一番の都市東京の実現に向け、将来にわたり、東京がその使命を確実に果たしていけるよう、引き続き強固な財政基盤の堅持に努められたい。

一、経済の好循環の実現に向け、都民や中小企業ができる限り早期に予算の効果を享受できるように、円滑かつ着実な執行に万全を期されたい。

一、入札契約制度については、公共工事における品質を確保するとともに、建設業の働き方改革が進められている中、工事の平準化などを通じ、将来の担い手確保に資するよう、都民生活を持続的に支えていく礎となる制度を構築されたい。

一、全庁的な観点から、土地建物などの貴重な都有財産のさらなる有効活用を図られたい。

一、安全・安心を確保するとともに、質の高い行政サービスを提供していくため、都民が利用する都有施設の維持更新を計画的かつ着実に推進されたい。

次に、主税局関係について申し上げます。

一、人づくり改革と生産性革命の実現に向けた各種政策の推進等により、景気が回復すると期待される中、歳入所管局として、納税者の状況に応じたきめ細かい配慮を加えつつ、都税収入の確保に万全を期されたい。

一、地方自治体の事務と権限に見合うものとなるよう、総体として地方税財源の拡充を国に強く働きかけられたい。

一、地方分権の時代にふさわしい税制のあり方について、東京都税制調査会を活用し、引き続き検討されたい。

次に、会計管理局関係について申し上げます。

一、公金管理においては、金融情勢が極めて不透明な状況にある中、適時適切なリスク管理を行い、引き続き公金の安全性を確保されたい。

一、新公会計制度について、円滑な運用により、行政運営の効率化を推進されたい。また、都方式を採用する都内自治体に対する支援とともに、総務省の要請により新公会計制度を導入した都内自治体に対しても、着実な支援を進められたい。

一、官民連携ファンドについて、都の出資金の原資が税金であることから、細心の注意を払いつつ、ファンドの運営を適切に監視されたい。

最後に、東京二〇二〇大会を契機として、その後の東京の発展を支えていくためにも、財政基盤の強化は不可欠であります。そのためにも、本予算において多大な経費が計上されている築地市場跡地の有償所管がえや、旧こどもの城跡地取得計画については、都民に対し説明責任を全うする必要があることを申し上げ、意見の開陳を終わります。